

青森県報

号外第五十四号

令和二年
五月八日
(金曜日)

目次

公安委員会

○令和2年度青森県警察官採用試験（警察官A）公告……………（警務課）…1

公安委員会

令和2年度青森県警察官採用試験（警察官A）公告

令和2年度青森県警察官採用試験（警察官A）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官A（男性））第1次試験については、千葉県人事委員会及び警視庁と共同で行うものとする。

令和2年5月8日

青森県警察本部長 村井紀之

1 試験の種類及び程度

種類	試験区分	採用予定日	程度
警察官採用試験 (警察官A)	男性	令和3年4月1日	大学卒業程度
	女性		
	武道指導/柔道		

武道指導/剣道

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	試験区分	青森県	千葉県	警視庁	
				3人程度	5人程度
警察官A	男性	35人程度	/	/	/
		女性			
	武道指導/柔道	2人程度			
	武道指導/剣道	2人程度			

注1 警察官A（男性）受験者は、第2志望を上記都県（青森県を除く。）の中から選択することができる。

2 採用予定日については、都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格

試験区分	実施機関	受験資格		
		年齢	学歴	等
警察官A (男性)	青森県	昭和63年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和3年3月31日（人事委員会が同等の資格がある者を含む。以下同じ。）	昭 和 6 3 年 4 月 2 日 か ら 平 成
	千葉県			

警 視 庁 11年4月1日 までに生まれ た者	昭和63年4月 2日以降に生 まれた者	大学を卒業した者又は令和3年3 月31日まで大学を卒業する見込み の者
警察官 A (女性)	青 森 県	昭和63年4月 2日以降に生 まれた者 ○ 大学を卒業した者又は令和3年3 月31日まで大学を卒業する見込み の者 ○ 柔道 講道館が認定する段位3段以上 ○ 剣道 日本剣道連盟が認定する段位 3段以上
警察官 A (武道指導 剣道)	青 森 県	大学を卒業した者又は令和3年3 月31日まで大学を卒業する見込み の者 ○ 柔道 講道館が認定する段位3段以上 ○ 剣道 日本剣道連盟が認定する段位 3段以上

注1 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者
- ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること
とがなくなるまでの者
- ハ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年
を経過しない者
- ニ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府
を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加
した者

4 試験の時期及び場所

試験 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 方 法	
	試験地	試験会場	発 表 日	発 表 方 法
	青森市	青森県警 警察学校		【青森県】 合格者に書面で

第1次試験 7月12日(日) (午前9時 00分)	弘前市	青森県立 青弘前工業校	青森県	7月17日(金) (予定)	通知されるほか、号本警察の 部、青森県内各庁等警察の 署、青森県に掲示する。また、青森県警の ホームページに掲載する。【青森県以外】異なる都県が問合せ に に
	八戸市	八戸市福祉 公民館	青森県以外	7月 11月 中旬	
第2次試験 青森県以外	8月下旬	青森市	青森県警 警察学校	9月 中旬	【青森県以外】異なる都県が問合せ に に
	8月 11月 下旬	青森市	青森県警 警察学校	10月 2 月下旬	

5 試験の方法

(1) 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	教 養 試 験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官として必要な筆記試験を行う。(50題、2時間30分)。なお、問題は下記の出題分野から出題する。 【出題分野】社会、自然、文章、判断推理、数的推理、資料解釈
	実 技 試 験 (武道指導のみ)	警察官としての適性について、質問紙法による検査を行う。
	実 技 試 験 (武道指導のみ)	武道(柔道、剣道)についての実技試験を行う。
	論 文 試 験	一般的課題により職務の遂行に必要な意見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間)。 ①論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価する。

面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価)。		
	警察官としての適性について、作業検査法による検査を行う。		
適性検査	警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種類の検査を行う。		
	男性 (青森県の場合)	女性	
体力検査 〔右より、検査を行う。〕	20mシャトルラン	折返回数が24回以上	折返回数が14回以上
	立ち幅跳び	180cm以上	128cm以上
握力	上体起こし	30秒間に15回以上	30秒間に9回以上
	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務の遂行に支障のないこと。		
	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。		
身体検査 〔右より、検査を行う。〕	※ 上記項目については、医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める(検査料は個人負担となる。)		
	その他		

注 第2次試験の種目、内容、(2)の配点の基準等及び(4)の最終合格者の決定方法は青森県のものであり、志望する都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 配点の基準等

試験種目	男性・女性	武道指導(柔道/剣道)
教養試験	80	80

第1次試験	適性検査	-	-
	実技試験	-	適否
計	80	80	
第2次試験	論文試験	40	40
		75 (適否)	75 (適否)
	面接試験 (個別)	100 (適否)	100 (適否)
	適性検査	適否	適否
	体力検査	40 (適否)	40 (適否)
身体検査	適否	適否	
計	255	255	
合計	335	335	

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

2 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。

3 体力検査の合否基準では、4種類のうち2種類以上が基準値を満たす必要がある。

4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、更に各項目(視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。

(3) 資格加算
次の資格を有し、武道加算を申請する場合は、第1次試験の得点に一定点を加

点する。

- 柔道（講道館認定）初段以上
- 剣道（全日本剣道連盟認定）初段以上

- (4) 最終合格者の決定方法
最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

6 試験の手続

- (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

ダウンロード	青森県警察のホームページからダウンロードができる。
配布場所での入手	青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務部局、県庁正面受付、県庁北棟受付、青森県東部事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送での請求	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を向封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。便料金が異なる場合があるため、青森県警察本部警務課に確認する。

- (2) 受験申込方法及び受付期間

ア インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。ホームページで確認できる。
受付期間	柔道及び剣道の有段者で加点を申請する場合は武道指導受検申込者は、武道段位を証明する書類の写しを郵送又はメールアドレス(C251101@mail.police.pref.aomori.jp)で提出する(試験当日に証明書類の原本を確認する。)
受験票等の交付	6月26日(金)に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するのにより、「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

イ 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。
	郵送	封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。
受付期間	5月11日(月)から6月19日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)	5月11日(月)から6月19日(金)までの消印のあるものに限って受け付ける。
受験票の交付	受験票は、6月26日(金)に発送する。7月1日(水)までに到着が確認できない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。	

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載され、各県警察本部長又は警視總監からの請求等に応じて提示される同名簿の中から採用が決定される。
- (2) 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の状況から採用されない場合もある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

8 初任給その他の給与

- (1) 青森県、令和2年4月採用の大学新卒者の場合

初 任 給	手 当	関 係	被 服
-------	-----	-----	-----

203,800円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、ウェア、シヤツ、防寒衣等が支給される。
----------	--	--------------------------------------

(2) 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県が問合せに応じる。

9 採用の時期

- (1) 青森県の採用時期は令和3年4月1日であるが、青森県以外は、都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。
- (2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校（全寮制）に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置管理係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果については、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる（受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日及び日曜日は受け付けない。）。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開 示 場 所
青森県の第1次試験不合格者（青森県のみを志望した者）	第1次試験の得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	青森県警察本部警務課
青森県の第1次試験不合格者（他都県を第2志望とした者）	第1次試験の得点及び順位	1月4日から1か月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の得点及び順位、第2次試験の試験種目得点並びに最終順位	最終合格発表の日から1か月間	

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれる。

11 昇任

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円